

野田市水道配水管布設組合負担金要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年9月22日

野田市水道事業管理者 中沢 哲夫

## 野田市水道事業告示第 8 号

### 野田市水道配水管布設組合負担金要綱の一部を改正する告示

野田市水道配水管布設組合負担金要綱（平成4年野田市水道事業告示第1号）の一部を次のように改正する。

第3条各号列記以外の部分中「（別記第1号様式）」を削り、同条第2号中「及び組合員名簿（別記第2号様式）」を削り、同条第4号を同条第5号とし、同条第3号中「（別記第3号様式）」を削り、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

#### (3) 役員及び組合員名簿

第4条中「組合の認定通知書（別記第4号様式）」を「配水管布設組合認定通知書」に改める。

第11条中「解散届（別記第5号様式）」を「配水管布設組合解散届」に改める。

別記様式を削る。

#### 附 則

この告示は、公示の日から施行する。